

# カーポート、ガレージ 知らずに建てるNG? 建築確認申請



こんな場合は建築確認が必要です

10㎡以上

- ✓ カーポート(1台用~)
- ✓ ガレージ
- ✓ 大型物置、倉庫
- ✓ 固定屋根のある建物



住宅を建てる際はもちろん必要。  
DIYで作る建物も対象に。

DIYで自分で小屋などを建築する場合も大きさによっては建築確認申請が必要に。  
建てる前に申請が必要。

申請→建てる の順番間違えると…

- ・ 後からやり直し=余計な費用が発生する事に
- ・ どんな地域に指定された場所なのかで必要な申請が追加になる場合も

まずは  
無料で相談！



憧れのガレージ、盗難車対策で建てる方からの問い合わせ増えています！

問い合わせに必要な情報は建築確認申請専用ページ→問い合わせフォーム→入力を進めていただくと分かりやすいです。

申請のみ、施工と申請のセットも承っております。

申請から施工に移るまでの細々としたやり取りも頼む先を一本化するメリットは、相談先や報告先のやり取りで間に挟まれる事から解消されること。

詳細はホームページ建築確認申請専用ページにてご覧いただけます

お見積もりやご相談は  
ホームページORお電話で

KITAI建築設計事務所  
090-8318-4641

